

## 令和4年度第1回那珂市総合開発審議会 会議録

○日時 令和4年7月11日（月）午後2時00分～午後3時40分

○場所 那珂市役所4階 庁議室

○出席者

(1) 委員

砂金祐年委員長、平野道代副委員長、  
大和田和男委員、小泉周司委員、小池正夫委員、大縄久雄委員、根本衛委員、  
蓮井誠一郎委員、小笠原正裕委員、住谷啓二委員、桑澤直亨委員、大和田優委員、  
桐原浩彰委員、木村久美子委員、清水悦子委員、渡邊昭夫委員

(2) 那珂市総合計画策定委員会

委員長（那珂市副市長） 玉川明

(3) 事務局

企画部：部長 大森 信之

政策企画課：課長 篠原広明、課長補佐（総括） 宇佐美智也、課長補佐（政策企画グループ長）和田哲郎、主幹 坪義彦

(4) コンサルタント会社

株式会社 ギョウセイ：研究員 堀内康史

○欠席者

(1) 委員

寺門厚委員、秋山豊委員、浅川清司副委員長、小野瀬好良委員

○会議内容

### 1 開会

〔司 会〕 本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。  
会議の開催前に、本来であれば、委員の皆様、お一人おひとりに、市長より委嘱状を交付させていただくところですが、本日は協議内容が多いため、時間の都合上、あらかじめ、皆様のお席にお配りさせていただきました。  
誠に申し訳ございませんが、ご了承の上、ご査収いただきたいと思います。  
それではここで、市長より、ひとことご挨拶をいただきます。

〔市 長〕 皆さんこんにちは。那珂市長の先崎光でございます。  
本日は、第1回那珂市総合開発審議会に万事お繰り合わせてご参加を頂きまして、誠にありがとうございます。また皆様方には、市政全般においても、それぞれの分野で大変お世話になっておりまして改めて御礼申し上げます。例年より梅雨明けが

早く、そのあとの猛暑ということで、体の方も慣れないつらい時期がありましたが、健康に十分に注意していただき、それぞれのご活躍をお祈り申し上げます。

また、コロナについては、だいぶ落ち着いておりましたが、那珂市内でも中学生が3年ぶりの修学旅行にも行けまして良かったなと感じていましたが、ご承知のように第7波という言葉がだいぶ出てきました。これまでどおりの感染症対策、あるいはこれまで以上にそれぞれができることをしっかりやって行き、何とか一日でも早く、日常に戻れるように、これからも市は頑張ってお参りますので、皆様におかれましてもご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日審議会につきましては、本市の総合的な開発についてお諮りをし、大局的な観点からまちづくりの方向性をお示しいただく大変重要な機関となっております。今年度は委員の皆様、本市の最上位計画である、第2次那珂市総合計画の後期基本計画をご審議いただく予定でございます。

なお、ご審議いただく、当計画につきましては、現在住民の代表の方を含めました、総合計画の策定委員会、そして市の職員で構成するワーキングチームにおいて、素案の策定を進めているところでございます。近年は、大規模化する自然災害への対応、あるいは社会経済状況や人口構造の変化、デジタル化、技術革新、そして先ほど申し上げました、新型コロナウイルスを取り巻く環境、大変目まぐるしく変化しています。このような中においても、市民が未来への希望を持てるまちとして、本市が発展し続けるためには、委員の皆様にご協力いただきながら、将来を見据えた、効果的かつ戦略的な行政運営を目指してまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、今後5年間本市がまちづくりを進める上で、取り組まねばならない施策や目指すべき方向性がしっかりとこの計画に盛り込まれているか、また、埋もれた課題はないか、これまで皆様が培われたそれぞれの幅広い見識、そして専門的な知見からもぜひ忌たんのないご意見、ご指摘を賜り、ご審議いただければと考えてございます。

結びになりますが、委員の皆様のご健勝、そしてご活躍を心から祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔司 会〕 ありがとうございます。

会議に移らせていただく前に、1点、ご案内がございます。

会議において、ご発言の際は、お手元にマイクがございますので、こちらをご使用いただきますよう、お願いいたします。

このマイクは、発言の際に、「TALK」と書いてある青いボタンを1回押していただきますと、マイクのところに赤いランプがつきます。

赤いランプがつかましたらマイクが「オン」の状態になりますので、ご発言をいただきまして、発言が終わりましたら、もう1回押していただきますと、「オフ」に戻りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔司 会〕 それでは、会議の方へ移りたいと思います。

申し遅れましたが、私、本日の進行を務めさせていただきます、企画部政策企画課の篠原と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

それではただ今より、令和4年度第1回那珂市総合開発審議会を開催いたします。

本日お配りしております次第に沿って、進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

## 2 委員及び事務局職員紹介

〔司 会〕 それでは、次第の2、委員及び事務局職員紹介でございますが、本日は第1回目の会議でございますので、各委員及び事務局職員の紹介をさせていただきたいと存

じます。

まず、各委員のご紹介につきましては、お手元にお配りしております名簿の順で、自己紹介でお願いしたいと存じます。

なお、4番の寺門厚委員、7番の秋山豊委員、8番の浅川清司委員、18番の小野瀬好良委員の4人につきましては、事前に欠席ということで御連絡を頂戴しております。

それでは、恐れ入りますが、1番の大和田和男委員からお願いいたします。

〔大和田(和)委員〕 こんにちは、那珂市議会の副議長を務めさせていただいております大和田和男でございます。ただ今市長からありましたように、近い将来の希望のあるまちづくりを進めていくためにご協力賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔小泉委員〕 皆さんこんにちは。那珂市議会議員の小泉と申します。今、議会の方で総務生活の常任委員長を務めております。皆様よろしくようお願いいたします。

〔小池委員〕 皆さんこんにちは。市議会議員の小池でございます。今、常任委員会の方では、産業建設常任委員長を務めさせていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔大縄委員〕 こんにちは。教育長の大縄でございます。日頃より大変お世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

〔根本委員〕 農業委員会から選出されました根本でございます。農業委員会会長をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

〔砂金委員〕 常磐大学の砂金と申します。よろしくお願いいたします。

〔蓮井委員〕 皆さん初めまして。茨城大学の蓮井と申します。学長特別補佐で、SDGs推進の方を担当させていただいております。専門分野は国際政治学、環境問題となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

〔平野委員〕 皆さんこんにちは。那珂市のまちづくり協議会の会長をさせていただいております、平野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

〔小笠原委員〕 小笠原でございます。以前、都計審（都市計画審議会）の方をやっていた関係で委員となっております。よろしくお願いいたします。

〔住谷委員〕 那珂市消防団の団長をやっております、住谷です。よろしくお願い致します。

〔桑澤委員〕 今年度、那珂市PTA連絡協議会の会長を務めさせていただいております、桑澤と申します。よろしくお願い致します。

〔大和田(優)委員〕 那珂市連合民生委員・児童委員協議会会長を務めさせていただいております、大和田と申します。よろしくお願い致します。

〔桐原委員〕 皆さんこんにちは。那珂市社会福祉協議会会長を務めさせていただいております、桐原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔木村委員〕 こんにちは。地元の茨城女子短期大学の保育科の木村と申します。よろしくお願いいたします。

〔清水委員〕 茨城キリスト教大学で保育を担当しています。また、那珂市の子ども・子育て会議の方で会長をさせていただいております、清水と申します。よろしくお願いいたします。

〔渡邊委員〕 私、ひたちなかテクノセンターの渡邊と申します。私は県北の企業様の支援をや

っておりまして、那珂市との関係で言いますと、コーディネーターというものを2人配置させていただいております、企業様のご支援をさせていただいているところでございます。大変若輩者ではございますが、皆様のご協力をいただきながらこの役を全うしていきたいと考えております。ぜひ、よろしくお願いいたします。

〔司 会〕 皆様、ありがとうございました。  
本日は、玉川明副市長が出席しております。  
副市長は、那珂市総合計画策定委員会の委員長を務めておりまして、本日は、その立場で同席しています。  
それでは、副市長の方から、自己紹介の方、よろしくお願い致します。

〔副市長〕 副市長の玉川でございます。どうぞよろしくお願い致します。

〔大森部長〕 事務局として、企画部長をしております大森と申します。よろしくお願い致します。

〔宇佐美課長補佐〕 皆さんこんにちは。政策企画課の宇佐美です。どうぞよろしくお願い致します。

〔和田課長補佐〕 同じく、政策企画課の和田と申します。どうぞよろしくお願い致します。

〔塚主幹〕 同じく、政策企画課、塚と申します。よろしくお願い致します。

〔司 会〕 最後に私、政策企画課課長の篠原でございます。どうぞよろしくお願い致します。

また、本日は、今回の第2次那珂市総合計画後期基本計画の策定に当たり、その業務全般を支援いただくコンサルタント会社から、1人が出席しておりますので、ご紹介いたします。

〔(株)ぎょうせい〕 こんにちは。株式会社ぎょうせい研究員の堀内と申します。よろしくお願い致します。

〔司 会〕 ここで市長につきましては、この後公務の予定がございますので、ここで退席となります。

### 3 那珂市総合開発審議会の会議の公開等に関する取決め事項及び那珂市総合開発審議会設置条例について

〔司 会〕 次に移りたいと存じます。  
次第の3、那珂市総合開発審議会の会議の公開等に関する取決め事項及び那珂市総合開発審議会設置条例について、事務局よりご説明申し上げます。

〔事務局〕 それでは、説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。着座にて失礼します。

本日の資料につきましては、事前に郵送等でお配りさせていただきましたが、

- ・ 第2次那珂市総合計画（冊子）
- ・ 令和4年度第1回那珂市総合開発審議会 次第
- ・ 那珂市総合開発審議会 委員名簿（令和4年度）
- ・ 資料1 那珂市総合開発審議会の会議の公開等に関する取決め事項
- ・ 資料2 那珂市総合開発審議会 設置条例
- ・ 資料3 第2次那珂市総合計画の概要
- ・ 資料4 第2次那珂市総合計画 前期基本計画 評価結果報告書
- ・ 資料5 第2次那珂市総合計画 後期基本計画 策定方針
- ・ 資料6 第2次那珂市総合計画 後期基本計画 策定スケジュール
- ・ 資料7 第2次那珂市総合計画 後期基本計画 骨子案

が、本日の資料となります。  
以上の資料に、不足等はございませんでしょうか。

(特に不足等はなし)

## 【那珂市総合計画策定委員会の会議の公開等に関する取決め事項】の説明

それでは、初めに、「那珂市総合開発審議会の会議の公開等に関する取決め事項」からご説明させていただきます。

【資料1】をご覧ください。

こちらは、この「那珂市総合開発審議会」の会議の公開等に関する取決め事項となります。

まず、1の「会議の公開について」でございますが、「審議会の会議は、原則として公開とします。ただし、会長が、公平かつ中立な審議に支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、会議に諮って全部又は一部を非公開とすることができる。」としております。

次からの、2番目、3番目、4番目では、それぞれ「委員名簿」や「会議資料」、「会議録」の公開に関する取決めが記載されておりますので、ご確認ください。

5番目の「傍聴について」では、会議を傍聴するための方法や禁止事項等を記載しております。

裏面は、「会議傍聴人受付簿」となっておりまして、この会議を傍聴されたい方は、こちらに必要事項を記入していただき、傍聴していただきます。

以上、簡単ではございますが、「那珂市総合開発審議会の会議の公開等に関する取決め事項」の説明となります。

## 【那珂市総合開発審議会設置条例】の説明

〔事務局〕 続きまして、「那珂市総合開発審議会 設置条例」についてでございますが、本日は、委員委嘱後の初めての会議でございますので、改めて、本審議会の設置条例について、ご説明させていただきます。

【資料2】をご覧ください。

始めに、第1条でございますが、本審議会は、那珂市の総合開発を推進するために、市長の諮問に応じ、市の総合開発計画の調整、その他その実施に関し必要な調査及び審議を行うために、設置するとしております。

次に、第2条でございますが、先程皆様に自己紹介をしていただきましたとおり、本審議会は、議会の議員、教育委員会の教育長、農業委員会の会長、農業協同組合の代表、商工業団体の代表、及び学識経験者の中から市長が任命し、委員20人以内をもって組織するとしております。また、第2項では、委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とするとしております。任期が「2年」ということではございますが、今回の審議会は、後期基本計画を令和4年度中に策定するための設置でございますので、後期基本計画の策定にかかわるのは、令和5年3月までとなるかと存じます。

次に、第3条でございますが、「審議会に会長及び副会長2人を置き」、「会長及び副会長は、委員の互選とする。」となっております。

なお、会長及び副会長お二人の選出につきましては、この後の、次第の4、協議の1番目で、皆様にご協議をお願いしたいと考えております。

次に、第4条でございますが、「本審議会の会議は、会長がこれを招集し、会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに会長があらかじめ、これを委員に通知しなければならない。」としております。

なお、今回の会議につきましては、委員委嘱前に開催通知を送付する都合がございましたので、那珂市長名で招集させていただきました。

次に、第5条でございますが、「本審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」とし、「審議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」としております。

最後に、第6条でございますが、「この条例の施行について必要な事項は、会長が別に定める。」としております。

以上、「那珂市総合開発審議会 設置条例」の説明とさせていただきます。  
よろしくお願ひいたします。

〔司 会〕 ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(質問なし)

## 4 協議

### (1) 会長及び副会長の選出について

〔司 会〕 続きまして、次第の4、協議でございますが、本来であれば、那珂市総合開発審議会設置条例第3条第3項の規定によりまして、審議会の会長が議長となるところでございますが、会長が決まるまでの間、事務局の方で進めさせていただきます。  
次第の4(1)、会長及び副会長の選出について、事務局よりご説明申し上げます。

〔事務局〕 それでは、「会長及び副会長の選出」について、ご説明させていただきます。  
先程、【資料2】により、本審議会の設置条例についてご説明したところですが、設置条例第3条第1項の規定では、本審議会に会長及び副委員長2人を置くこととしておりまして、同条第2項の規定では、「会長及び副会長は、委員の互選とする。」としているところです。

従いまして、これから、皆様のご協議により、会長及び副委員長2人を選出させていただきたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、「会長及び副会長の選出」の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

〔司 会〕 ただいま事務局から説明がありましたとおり、本審議会の会長及び副会長については、委員の互選により選出するとしているところでございます。いかがでしょうか。

(「事務局案で」という声)

〔司 会〕 事務局案で、というご意見がございましたがよろしいでしょうか。

(「はい」という声)

〔司 会〕 ありがとうございます。それでは事務局の案をご説明申し上げます。

〔事務局〕 はい、それでは、事務局としましては、審議会の会長には、常磐大学総合政策学部総合政策学科教授の砂金祐年委員を、副会長のお二人には、本日は都合により欠席されておりますけれども、那珂市商工会会長の浅川清司委員と、那珂市まちづくり協議会会長の平野道代委員に、お願いできればと考えてございます。  
よろしくお願ひいたします。

〔司 会〕 はい、今事務局から案をご説明いたしました。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

〔司 会〕 ありがとうございます。

皆様のご賛同をいただきまして、会長には、砂金祐年委員、副委員長には、浅川清司委員及び平野道代委員が選出されました。

それでは、砂金会長と平野副会長には、恐れ入りますが、窓際中央の席へ移動をお願いいたします。

それでは、那珂市総合開発審議会設置条例第3条第3項の規定によりまして、これからの進行を砂金会長にお任せします。

砂金会長、よろしくをお願いいたします。

## （２）第２次那珂市総合計画の概要について

〔議 長〕 それでは、早速、次第に従いまして、会議を進めたいと思います。次第の４（２）、第２次那珂市総合計画の概要について、事務局より説明をお願いします。

〔事 務 局〕 はい、それでは、「第２次那珂市総合計画の概要」について、ご説明させていただきます。

説明資料は【資料３】となります。

「総合計画」とはどのようなものか、既に皆様はご承知かとは存じますが、ここで改めてご説明させていただきます。

「総合計画」とは、自治体が目指す将来像を定め、その将来像を実現するためのまちづくりの基本理念や施策を体系的に示したもので、自治体におけるまちづくりの最上位計画に位置付けられるものです。

「まち」を大きな船に例えるならば、総合計画は、「まち」の今後の行き先や進み方を指し示す「羅針盤」と言えます。

自治体では、福祉、環境、教育、都市計画などの各分野において、様々な施策を展開しておりますが、それらの施策は、この「総合計画」に基づき実施されることとなります。

それでは、【資料３】１枚目の下段をご覧ください。

総合計画の構成と期間でございますが、第２次那珂市総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成されておまして、「基本構想」は、目指すべき市の将来像を定め、その実現に向けたまちづくりの基本理念と施策の大綱を明らかにするもので、その計画期間は、平成３０年度から令和９年度までの１０年間となっております。

「基本計画」は、基本構想で示した施策の大綱に基づき、根幹となる施策を体系的に示し、施策ごとの取組方針を明らかにするものでございます。社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応するため、計画期間は５年とされておりまして、後期基本計画の計画期間は、令和５年度から令和９年度までとなります。今回は、この後期基本計画を主に策定します。

「実施計画」は、基本計画で定めた施策の方針に基づき、３年間の具体的な事業計画を明らかにするものでございます。実効性の高い計画とするため、毎年度見直しを行うローリング方式により策定します。

１枚おめくりください。

「基本構想」は、「人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち 那珂」と市の将来像を定め、三つの基本理念を設定し、その基本理念に基づく六つの施策の大綱を掲げております。そのほか、下段にございます、総合計画の計画期間における将来人口と産業別就業人口の推計を記載した「将来人口推計」や、土地利用の方針、都市ネットワークによる連携について明記した「土地利用構想」が、「基本構想」の内容となっております。

次のページをご覧ください。

基本計画ですが、①の前計画の取組、②の現状、③の課題、④の施策の目的と成果指標、⑤の基本事業と主な事務事業、⑥の基本事業ごとの方針…で構成されてお

りまして、現在策定されている前期基本計画の31の施策について、今回、前期基本計画の取組と現状を踏まえて、これらを見直しし、目標年度である令和9年度までの5年間の後期基本計画を策定します。

1枚おめくりいただいて、最後のページをご覧ください。

上段の、計画の進行管理と行政評価でございますが、本計画の策定後は、行政評価システムを用いて進行管理を行っていくということでございます。行政評価システムとは、計画に掲げた施策や基本事業、事務事業ごとに、成果指標を設定し、それらの指標を毎年度測定することで、前年度の活動内容を評価し、次年度以降の取組に反映させていく仕組みです。

いわゆる「PDCAサイクル」を回していくこととなりますが、今回の後期基本計画策定に当たっては、前期基本計画の取組を「Check（評価）」し、課題等を明確にしたうえで「Act（改善）」し、「Plan（後期基本計画）」を策定することとなります。

下段の「まとめ」の部分は省略させていただきまして、以上が、「第2次那珂市総合計画の概要について」の説明となりますが、平成30年3月に策定した「第2次那珂市総合計画」の冊子を、本日の会議資料と一緒に皆様のお手元に送付させていただいたかと存じます。この冊子には、第1次那珂市総合計画後期基本計画での取組や、第2次那珂市総合計画前期基本計画策定時の現状や課題、施策の目的等が、施策ごとに整理されておりますので、お時間がございましたときには是非ご一読いただき、これからの審議の参考にしていただければと存じます。

説明は以上となります。

よろしくお願ひいたします。

## 【質疑応答】

〔議長〕 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

（質問なし）

よろしいでしょうか。なければ次に移りたいと思います。

## （3）第2次那珂市総合計画前期基本計画評価結果報告について

〔議長〕 次第の4（3）、第2次那珂市総合計画前期基本計画評価結果報告について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕 はい、それでは、「第2次那珂市総合計画 前期基本計画 評価結果報告」について、ご説明させていただきます。

【資料4】をご覧ください。

2枚おめくりいただいて、1ページ目の「評価の目的・趣旨」でございますが、現行の第2次那珂市総合計画 前期基本計画の計画期間が、令和4年度をもって終了することから、これから策定する後期基本計画での取組に活かすため、前期基本計画の施策ごとに進捗状況の評価を行いました。

この報告書は、毎年度実施している施策評価の資料を基に、進捗状況を評価したものとなっております。

次の2ページ目の一覧表が、前期基本計画の施策の体系となっております、6つの政策に対し、31の施策を掲げております。

1枚おめくりいただいて、次のページの3ページからが、31の施策に対し、前期基本計画で定めた67の成果指標と、施策評価の成果指標を併せた、全部で106の成果指標について、平成28年度の実績値と、令和2年度の間目標値とを比較して、令和2年度の実績値が、向上しているのか、低下しているのか、また、近

隣他市と比較して、高い水準か、低い水準か、を、評価した一覧となっております。

なお、令和3年度の実績値については、現在、各課において、とりまとめを行っているところでございます。

3ページからの、それぞれの一覧表の一番左側の欄に成果指標名が記載されておりますが、指標名の最後にアスタリスク（\*）、星印みたいなものですね、こちらが付いている指標が、前期基本計画で定めている指標となっております。

資料の3ページからの成果指標の、一つ一つの評価につきましては、後でご覧になっていただければと存じますが、資料の14ページからが、評価結果のまとめとなっております。

14ページの円グラフをご覧くださいますと、全体で31の施策について、時系列比較評価と近隣他市との比較評価ごとに、割合で見えますと、時系列比較評価では、「かなり向上した」と「どちらかと言えば向上した」を合計すると、14施策で45%となり、着実に成果を上げている一方で、「横ばい」は8施策で26%、「どちらかと言えば低下した」と「かなり低下した」を合計すると9施策で29%となっております。

また、近隣他市との比較評価では、「かなり高い水準である」と「どちらかと言えば高い水準である」を合計すると、10施策で32%、「どちらかと言えば低い水準である」と「かなり低い水準である」を合計すると、9施策で29%となっており、ほぼ同じ割合となっております。

なお、「ほぼ同水準である」の割合が一番高く、12施策で39%となっております。

次のページからが、評価結果を分析した内容となっております。15ページがマトリクス表にまとめたものでございまして、その説明が、次の16ページからになります。

一部ご説明しますと、16ページは、「向上又は水準の高い施策」の説明となっております。1番目の『時系列評価が「かなり向上した」施策』については、表に記載の二つの施策があり、「成果の背景」としましては、「2-3 交通安全を推進する」の施策につきましては、「交通安全教室の開催や交通安全広報活動等の成果から、交通事故件数や交通事故負傷者数が大きく減少したと考えられます。」ということで、もう一つの、「5-1 活力ある農業の振興を図る」の施策につきましては、「担い手育成のための認定農業者等への支援を継続的に実施したことで、認定農業者数が増え、目標値に達しており、また、農地中間管理事業による農地流動化を促進したことで担い手への農業集積率は目標値に達していないものの、割合は高くなったと考えられます。」ということでございます。

以下、『「どちらかと言えば向上した」及び近隣他市との比較評価が「どちらかと言えば高水準である」施策』についてや、「低下又は水準の低い施策」について、説明をさせていただきますが、時間の都合上、後でご確認いただければと存じます。

最後に、20ページの、この「評価を踏まえた、後期基本計画の方向性」でございまして。

これらの、各施策の評価を後期基本計画での取組に活かすために、現在自治体に求められている社会のニーズを踏まえながら、今後の方向性について検討します。

まず、「第2期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取組の推進」でございまして、

「総合戦略では、人口減少を抑制し、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持するために、人口流入、定住の促進や若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現する等の課題への取組を実施してきました。

評価結果を見ますと、「1-2 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する」では、時系列比較評価と近隣他市との比較評価においても、高い評価となっておりますが、人口減少は続いており、今後、地域経済の需要の縮小等の課題を引き起こすと考えられます。引き続き、総合戦略の取組を推進することで、将来にわたって活力あふれるまちの実現が求められています。」ということでございます。

次に、「withコロナに対応した行政運営」でございますが、評価結果を見ますと、「3-6 健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る」と「5-3 地域資源を活かした観光の振興を図る」については、新型コロナウイルス感染症の影響により時系列比較が低い評価となっていました。

他の施策にも言えることですが、今後、withコロナの中で住民サービスを維持、向上させるためには、デジタル技術を活用し、人々の生活をより良い方向に変化させるDX化の推進が求められると考えられます。DX化を推進することで、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会を目指していく必要があります。」ということでございます。

最後に「SDGsの推進」でございますが、「SDGsは、経済・社会・環境の統合的な取組を推進し、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すもので、その取組は、本市の行政運営と重なる部分がございます。

評価結果を見ますと、近隣他市との比較で、低い水準と評価しております、「2-6 利便性の高い交通基盤を整える」や、時系列比較の評価が低くなっており、「3-1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える」につきましても、SDGsの17のゴールに結びつく施策であり、SDGsの理念を踏まえた上で持続可能なまちづくりの実現を目指して各施策を進めていく必要があります。」

と、ということでございます。

以上、「第2次那珂市総合計画 前期基本計画 評価結果報告」の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

## 【質疑応答】

〔議長〕 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。  
はいお願いします。

〔桐原委員〕 今の報告の中で、近隣市ということで話がありましたけど、どこまでの範囲が入って、いるのかというのをお聞かせいただきたいのが1点で、2点目は、各成果指標ありますが、これについてやはり（対象と指定した）全部の市町村が入っているのかどうか。その辺についてお伺いしたい。

〔議長〕 ありがとうございます。いま2点の質問いただきましたが事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 はい、ご質問ありがとうございます。近隣他市という比較ですが、主に水戸市、ひたちなか市等を挙げていますが、この評価につきましては担当部署においてそれぞれ評価をしているところでございます。水戸市、ひたちなか市以外でも、例えば常陸太田市や常陸大宮市、東海村につきましても比較対象が必要となっているところについては、各課における判断において評価をしています。それぞれの施策指標についても、それぞれ担当課のほうで比較しているところでございます。以上です。  
よろしく願いします。

〔議長〕 よろしいでしょうか、今の説明で。

〔桐原委員〕 項目によって市町村が違うということですけど、それに基づいて、比較することで差が出てこないものなのか。担当課のほうで行っているということで、答えは難しいかもしれないですけど。もう少しわかれば報告いただきたい。

〔議長〕 ありがとうございます。つまり、項目ごとに比較する市町村を変えると物差しが違うようになるのではないかとということですね。今すぐお答えいただくのが難しい

ようであれば次回ご報告いただければと思います。それでよろしいですか。

〔事務局〕 はい、今ご意見いただいたものを、担当である行財政改革推進室の方に伝えまして次回にはお答えできるようにさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

〔議長〕 よろしく申し上げます。ありがとうございます。  
他にご質問は。

〔小泉委員〕 政策1施策2の「誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する」について時系列の比較については向上ということになってはいますが、成果指標が4つならんでいましてそのうち上の3つが前期の成果指標かと思えます。1つ目の住みやすいと思う市民の割合は増えていますが、空き家バンクについては、かなりの低水準となっておりますが、これは全体としてどちらかと言えば向上という評価をしたというのは、どのような基準といたしますか、どういう判断でそのようになったか、お聞かせ願いたい。

〔議長〕 はいありがとうございます。(資料4の)3ページですね。施策2ですけど。事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 はい、質問ありがとうございます。誠に申し訳ありません、こちらの方は政策企画課の資料として皆さんにご提示をしていますが、評価結果につきましては、総務課行政改革推進室で評価したものを参考にして、資料としてご提示しております。行財政改革推進室と政策企画課との間でこの評価結果に至った経緯等について連絡調整が行き渡っておりませんので、このご質問になかなか答えられないという不手際でございますので、そういったご質問、どういう経緯で評価してこのような結果になったのか、というのは今日のご質問を受けて、行政改革推進室と橋をつなげて、またこの場でご回答させていただきたいと思えます。以上です。

〔議長〕 では、次回に今のご質問に対してご回答いただけるという理解でよろしいでしょうか。小泉委員よろしいですか。はい。先日常陸太田の空き家バンクの方と話をして100件以上登録があって契約は8割とおっしゃっていたので、物差しの違いがあるのかもしれませんが、そうすると、ちょっと甘いかなという気がしないでもないです。ありがとうございます。  
他にご質問いかがでしょうか。

〔渡邊委員〕 20ページで、今後の方向性について提言があるのですが、次の議題であるのかもしれないのですが、1つ目の丸で、「誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する」では高評価だけれども、人口減少は続いているのであれば、評価が高いというのは(どうかと思う)、少し因果関係を深堀していただかないと、施策を作るうえで、空回りというか認識を誤ってしまうのではないかとこのところ不安に感じている。

それと、2つ目と3つ目の丸で、DXというのがあるが、言葉として大事だと思いつつも、保健体制とか観光とDXは具体的に何を結びつけるのか、というイメージが湧かなくて、次の議題で何か審議があるのであればそれでいいのですが。そのところ具体的なものがあるのかどうか。

あとSDGsも大変大事な理念だとは思いつつも、項目によっては、結構市民の皆さんの生活を規制するというか、我慢してねということも出てくると思うので、そういうところを我々行政はそういうことを覚悟して市民の皆さんにSDGs大事ですよ、サステナブルのために我慢してくださいね、というところまで覚悟を持ってこういう言葉を提案しているのか、みたいなのをですね、少し心配になるころなので、そういったことを含めて少し、次の議題でもいいですが、何かあればご説明いただければと思います。

〔議長〕 ありがとうございます。3点いまま質問いただきました。

1点目、人口減少が続いていくことの因果関係について、何かしらの情報があるかが1点。2点目、DXと観光や保健体制との関係が今一つわからないということでもし何か（具体例が）あればというのが2点。3点目が、SDGsこれはもしかしたら市民の方々にマイナスの側面を及ぼすかもしれないそういった覚悟を持ってこれを進める、というのが3点でございます。事務局、今お答えできますか。

〔(株)ぎょうせい〕 株式会社ぎょうせいの堀内です。先ほどの話にもつながる部分もありますが、人口減少が続いているのに評価が高いというのは、これは他の周りの市町村の人口減少率がより高い、より人口が減っている中で、那珂市の人口減少がかなり抑えられている、というところから高評価というニュアンスになっているということでございます。

DXと観光や保健のところについては、これから各担当課さんから話があるかと思いますのでそこは除かせていただきます。

SDGsを推進するに当たって、市民に我慢してもらうような視点がでるのではないか、というご指摘ございましたが、一般論として、各市町村でのSDGsの推進ということについては、市民生活を制限するという方向は基本的には出ずに、

(SDGsの)17の目標に対して、各市町村のこういう取組がこういう目標に関連していて、これを推進すると、SDGsの推進に貢献につながります、という考え方になっています。さらに、今までやっていたことを単に繰り返すのではなく、職員や市民一人一人が、各SDGsの目標達成を意識することによって、今までにない様々な統合された効果を期待していく、そういう形でSDGsの推進をしていくという話になっているのかと思います。

で、話が少し戻りますが、先ほどの施策の1-2の「誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する」で、住みやすいと思うと答えた市民の割合が増加してきているというのが、(時系列評価で)向上したという評価につながっているというのは、担当課の(評価)シートにもそういう風に書かれています。で繰り返しになりますが、那珂市の人口自体は減少はしているのですが、他の近隣市町に比べるとその割合がかなり抑えられているということで、そこは向上したという評価になっている、というように評価シートからうかがえる、ということでございます。中途半端な部分もありますが、補足できる分を補足させていただきました。よろしく願いいたします。

〔議長〕 ありがとうございます。今人口の話ですが、昨年度は日立市の総合計画の審議会をやっていたのですが、日立市の人口減少が非常に厳しい状況で、日立市等と比較すると、那珂市は人口減少は抑えられているなという印象は持っています。事務局から何か補足はございますか。

〔事務局〕 ただいま説明したのが、施策評価結果報告ということになりまして、これを受けてこの後の議題でございます、策定方針についてですとか、骨子案についてもご説明もありますので、そちらでも触れさせていただければと思います。

〔議長〕 渡邊委員それでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

では、他にご質問ございますか。

では、私から意見なのですが、今後なのですが、DXとかSDGsとか市民の方向けに資料を作る際は、できれば意味の説明みたいなものがあれば。持論なんですけど、こういうものを作るときに自分の母に読ませて分かるかどうか、ということを考えながら(作る)、おそらくDXみたいなのは母は分からないので、ぜひ市民の方向けにはお願いしたいと思います。

事務局ありますか。

〔事務局〕 様々なアルファベットですとか、カタカナ用語、現代的な用語が今日の説明でもありましたが、こちらの表現につきましては、現在検討中ではございますが、その

ページに注釈を入れるか、ページの最後一括して一覧表的に（入れて）、誰もが分かりやすい総合計画にするために、注釈やその説明書きは入れるつもりでございますので、よろしく願いいたします。

〔議長〕 はい、ぜひよろしく願いいたします。それではよろしいでしょうか。

#### （４）第２次那珂市総合計画後期基本計画策定方針について

〔議長〕 では続きまして、次第の４（４）、第２次那珂市総合計画後期基本計画 策定方針について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕 それでは、「第２次那珂市総合計画 後期基本計画 策定方針」について、ご説明させていただきます。

【資料５】をご覧ください。

先ほどご説明した「総合計画の概要」と重複する部分もございますので、内容は一部省略してご説明いたします。

まず、１の「計画策定の趣旨」でございますが、６行目からの２段落目からでございます。

「現在本市は、大規模化する自然災害への対応、社会経済状況や人口構造の変化、デジタル化をはじめとする技術革新や新型コロナウイルス感染症の拡大による人々の意識と日常生活の変化等、様々な課題に直面しています。また、社会保障費の増大や社会資本の整備、老朽化した公共施設の修繕等により財政負担が大きくなる一方で、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響による歳入の減少は避けられません。

このように、目まぐるしく変化する社会経済情勢の中でも、本市が今後も持続可能なまちとして発展を続けるためには、現在の計画を的確に評価分析するとともに、既存の慣習や経験にとらわれない新たな手法や考え方を施策に盛り込む等、将来を見据えて、まちづくりの根幹となる総合計画を見直す必要があります。

については、令和４年度で前期基本計画の計画期間が終了することから、令和５年度を初年度とする後期基本計画を策定し、効果的かつ効率的で戦略的な行政運営を目指していきます。」と、いうことでございます。

次の「２ 総合計画の構成」につきましましては、先程の説明と重複しますので、省略させていただきます。１枚おめくりください。

表の次に記載のある、「３ 策定に係る基本的な考え方」でございますが、まず、（１）として「前期基本計画の進捗状況を踏まえ、基本構想の実現に向けた具体的な施策を示すものとします。」

次に、（２）として、「市民ワークショップによる意見集約、市民アンケート調査、パブリック・コメント等、様々な機会を捉えた市民意見の把握と計画策定における市民参画に取り組みます。」

次に、（３）として、「「可能性への挑戦—那珂ビジョン—」及び「第２期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図ることとします。」

次に、（４）として、「国、県等の構想や長期計画との整合性に配慮するとともに、市の各施策分野における個別計画との整合性を図ることとします。」

次に、（５）として、「既定の基本構想及び前期基本計画の体系を踏襲することを前提としつつ、現在の本市を取り巻く社会環境や背景を適正に捉えた上で必要な見直しを行うこととします。」

次に、（６）として、「国道１１８号の４車線化や茨城県植物園のリニューアル計画、茨城北部幹線道路の整備等を地域活性化の契機と捉えるとともに、那珂インターチェンジ周辺の道の駅構想に続く関係人口の増加に繋がる新たなまちづくり構想について検討します。」

最後に、（７）として、「カーボンニュートラルやDX（デジタルトランスフォーメーション）等の新たな取組を取り入れた時代の流れに対応した内容とし、「S o c

ity 5.0」や「SDGs（持続可能な開発目標）」の実現に向けた実効的な指針となるよう検討します。」ということでございます。

続いて「4 策定体制」でございますが、次の、3ページの図の、イメージどおりとなりますが、庁内体制としましては、課長補佐（総括）級の職員で組織する「ワーキングチーム」が原案を作成し、それを「策定委員会」で検討を行い、「庁議」にて審議し、庁内の決定を行います。

この「庁議」と言いますのは、市長主宰のもと、副市長、教育長、各部の部長などが出席する会議でございますが、市の将来構想や主要施策、重要計画などについて審議するとともに、各部間の連絡調整を行うなど、市政の適正かつ効率的な執行を図ることを目的とした会議でございます。

また、その経過報告も含めて、検討内容を「議会」に報告して意見をいただいたり、計画案を、この「総合開発審議会」に諮問し、答申をいただいたりする体制となっております。

さらに、図の右下にあるとおり、市民からも十分に意見や提案をいただくような体制としております。

最後に4ページ目の「5 策定スケジュール」でございますが、この策定方針が、今年の3月に承認されてから既に4か経過しているということもあり、当初の予定と変更となっている部分もございますので、スケジュールについては、【資料6】をご覧くださいければと存じます。

【資料6】の表の一番上でございますが、市議会への報告を基準としてスケジュールの管理をしていくこととなりますが、今年の12月開催の市議会全員協議会で報告することが目標となります。

表の上から2番目の欄が、この審議会のスケジュールとなりますが、表の上から5番目の欄にある「ワーキングチーム」から、その上の欄の「策定委員会」、「策定委員会」からその上の欄の「庁議」、「庁議」からこの「審議会」へと、順次、後期基本計画の案を上げていくような流れになっておりまして、この審議会は、本日の第1回を皮切りに、8月と11月の開催を予定しております。

また、7月24日（日）と7月30日（土）に予定しているワークショップを事務局側で実施し、市民の声を反映できるよう、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

最終的には、今年の12月の市議会全員協議会で報告後、年明けの令和5年1月より「印刷製本作業」に入りまして、令和5年の3月に「発行」となる予定でございます。

以上、「第2次那珂市総合計画 後期基本計画 策定方針について」の説明とさせていただきます。

なお、この「策定方針」につきましては、今年の3月8日の「庁議」に諮り、承認を得ていますとともに、先々月の5月26日に開催されました、「市議会全員協議会」において説明しておりますことを、申し添えさせていただきます。

よろしくお願いたします。

## 【質疑応答】

〔議長〕 はい、ありがとうございました。  
ただいま事務局から説明がありましたとおり、この策定方針については、既に庁議での承認を得て、議会にも報告済みとのことですので、基本的には、この策定方針に沿って計画案が検討され、この審議会に諮問されることになるかと思っております。  
委員の皆様から、何かご質問等はございますか。  
はい、渡邊委員お願いします。

〔渡邊委員〕 資料5の2ページ目ですけど、3の（5）は非常に大事だと思っています。2行目にある「現在の本市を取り巻く社会環境や背景を適正に捉えた上で必要な見直しを行うこととします。」というのは非常に大事だと思っているんですけど、とくにコ

ロナの影響は過去5年と全く違う影響をもたらしていると思っております、例えば、今まで惰性でやっていた飲み会をなるべくやらないようにしようね、ということは、我々の意識の中で多分出てきていると思うのです。例えば、そういうようなことを、我々市民の意識の変化というのはものすごく大きいと思っております。

それから、ウクライナで言えば、やはり資源やエネルギーみたいなところでものすごく打撃があってこの先5年というのは必ず影響が出てくるのだと思っております、ここのところはぜひ、後期計画を策定する中で考慮すべき内容かなと思っております。

それから(7)ですが、くどくて申し訳ないですが、Society 5.0みたいな話が出てきて、ぜひ地に足の着いた市民に受け入れられるような(内容を)、具体策の中では盛り込んでいただきたいと思っております。それが市民に対するサービスの向上につながるのではないかと思いますので、くどくて申し訳ないですがよろしくをお願いします。

〔議長〕 はい、ありがとうございます。2点頂きました。1つがやはり最近の社会情勢の急激な変化はコロナの話、ウクライナ情勢等ございますが、そういったことも踏まえて、計画を策定すべきというご意見と、もう一つが、また母が分からないようなものは、という話がありましたが、Society 5.0という言葉、地に足の着いたというか、本当にそう思いますので、ぜひそういったことも踏まえて策定していただきたいと思っております。

事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 はい、ご意見ありがとうございます。ただ今ご意見いただいたとおり、様々な事情を鑑みながら、計画の方の策定を進めたいと思っております。よろしくをお願いします。

〔議長〕 はい、ありがとうございます。

他にご質問いかがでしょうか。

はい、清水委員。

〔清水委員〕 資料5の2ページの(2)ですけど、市民ワークショップによる意見の集約、市民アンケート調査、パブリック・コメント等ということで、市民意見を把握するということですが、おそらく若い世代、子育て世代は参加していないのではないかと思います。こういったワークショップを開催するとお話を伺いましたけど、どの程度の年齢層の方がいらしているのか、また今後若い世代がどのように考えているのかということ、意見聴取するような場を考えていらっしゃるのかどうか、をお伺いしたいと思います。

〔議長〕 はい、ありがとうございます。市民の方からの意見集約について、どういった年齢層の方々から、ご意見を頂いているのか、ということと、あと特に若い子育て世代の方々からどういう風に意見を聞くのかと。では、事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 はい、ご意見ありがとうございます。まず、市民アンケート調査の件ですが、市民アンケートについては例年市で実施しております、1月から2月に実施しており、市民を対象に2,000人を無作為抽出した市民アンケートを今回も用いることを考えております。回答数は、900~800票くらいだったので、回答率は50%に満たないくらいですが、その意見も参考にさせていただきたいと考えています。

次にパブリック・コメントの件ですが、先ほどのスケジュールにもございましたが、8月中旬から9月中旬くらいの1か月間、30日間を実施の予定としております。

最後に市民ワークショップの件ですが、これも先ほどのスケジュールでもご説明させていただきましたが、7月の24日と7月の30日に2日間で4回の市民ワークショップの実施を予定しております。市民ワークショップについては、どちらの日程でも1回ずつ、現在市で登録していただいている、市民活動団体の代表者様宛ですとか、市のSNSを使って、参加を呼びかけしております。現在のところ、応募

状況で言いますと、30人弱の方から応募をいただいております、若い世代ですと30代ですとかご年配ですと80代ですとか、様々な年代がありますが、先ほど清水委員がおっしゃっていただいたように、ここにはそれほど若い方がいらっしゃらないのが現状です。

ただ、今回につきましては、この市民ワークショップ2回以外に、高校生ワークショップというものと、大学生ワークショップというものの開催を予定しております。前回5年前に、この総合開発審議会の中で、若い方の意見を聞いた方がいい、というご意見を頂いた中で、それを反映する形で、市内の高校2つございますので、高校生ですとか、市内の大学や連携協定を結んでいる大学の方に声をかけて、今募集をしているところでございます。こういった方々の意見を踏まえまして、市民の皆様方の意見として今後の策定を進めていきたいと考えています。以上です。

〔議 長〕 清水委員いかがでしょうか。

〔清水委員〕 今後人口減少ということで、子育て世代が、那珂市の方に住みたいと思うような気持ちを育てていく、ということを考えて場合に、少し対象年代として抜けているところなのかなと思いますので、ぜひ改めて検討していただければと思っております。お願いします。

〔議 長〕 はい、ありがとうございます。確かに先ほどの資料4でも、「安心して子どもを産み育てられる環境」が、「どちらかといえば低下」ですので、なかなかスケジュールもあり、難しいかと思いますが、できるだけ子育て世代の方の意見を取り入れられるような形でお願いしたいと思っております。

〔事務局〕 先ほどの説明で一部漏れてしまいましたが、今回このワークショップを開催するに当たりまして、子育て世代は、おっしゃるような必要なことだと考えておりましたので、市にある子育て支援センターですとか、市内にある保育園とか幼稚園にご協力をいただき、お声かけをさせていただいたところではありますが、現在のところ、残念ながら応募がまだないということなので、まだ時間がありますので引き続き何とか参加していただけるように努力していきたいと思っております。以上です。

〔議 長〕 はい、ぜひよろしくお願いたします。ありがとうございました。  
他に、ご質問いかがでしょうか。  
はい、大和田委員お願いします。

〔大和田(和)委員〕 スケジュールの件で、策定委員会の件ですが、もう既に第1回を終わっているということで、前期基本計画の評価をされていると思うのですが、課によってということではわからないところもあるのかもしれないけれども、関係各課と共有してできているのかなど。

〔議 長〕 事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 施策評価の話かと思いますが、今回の総合計画を策定するにあたり、先ほどの資料4の基になっているのは、施策評価というもので、毎年行っているものではありませんけれども、こちらを各課の方で評価を行っている。実際こちらに記載されているのは令和2年度の評価結果になるのですが、令和3年度の評価結果については、現在進めているところでございまして、こちらにつきましては、行財政改革推進室が主体となってやっているもので、それを各課の方で確認をして、毎年公表しているもので、こちらの方につきましては、しっかりと対応していきたいと考えております。

〔大和田(和)委員〕 と言いますのも、先ほど低評価だったという、「安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合」が、平成28年は47.3%でもともと低いのですが、目標値55.0%で実績が47.6%、というところで、この評価を見ますと、資料4に戻って申し訳ないのですが、出生数の減少ですとか、子育て支援セン

ターの利用者数の減少と書いてあるのですが、実際この安心して子どもを産み育てられる、というのはもしかしたら公共交通機関かもしれないし、学校教育かもしれない、というところで、これは一つの例ですが、関係各所で評価をしてそしてそれをちゃんと見据えた上で次の後期計画に取り込んでいけるのか、というところが、このスケジュールだけでみると見えないところもあるので、どう考えているのかな、というところをお聞きしたいと思います。

〔議 長〕 事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 施策評価作業も、事務事業評価作業も同じなのですが、こちらは全庁体制で評価を行っています。令和2年度の結果はここに載っているとおりで、3年度は評価中です。施策評価で言うと、1つの施策に対して、主管課と関係課という関係で、多くの課が1つの施策に関わっていますので、その課の人間が協力しあって評価作業を行っているのです。そこについては、多くの課の連携作業の下で評価作業を行っています。それを踏まえた上で（計画）策定作業につきましては、これも全庁的な組織の中で、ワーキングチームという組織の中で、そしてワーキングチームの個人の考え方でいろいろ検討してくださいというのではなくて、それぞれの課に持ち帰って意見を集約して会議に参加して意見を言ってもらおう、という形態で、実際には積極的にいろいろとやり取りしている姿を私も目撃しているのです。全庁的に検討は今着々と進めているところ、という風に認識をしています。

〔大和田(和)委員〕 わかりました。まあ、とにかくその課というそれぞれの担当によって検討しているというのはわかるのですが、やはりそのつながり、例えば子どもだと、横のつながりを大事にして、スケジュールを気にせずというのではないが、進めていただきたいなと思います。

〔議 長〕 はい、ありがとうございました。  
他にご質問ございますか。

〔桑澤委員〕 P T Aの立場でお話させていただきたいです。先ほど、清水委員の方からもお話がありましたとおり、市民のアンケート、ワークショップ等をやるというお話ですけど、ぜひですね市P連を活用していただきたいなと思います。せっかく小中学校の子育て世代の保護者団体ですので、活かす術はないかな、と思いますので、アンケート等作っていただいて生の声を拾っていただければと思います。P T Aもただやらされている団体ではないので、しっかりした組織の設定があるので、それを活用していただければと思います。以上です。

〔議 長〕 はい、ありがとうございました。かなり心強い応援をいただきました。事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 ご意見ありがとうございます。もし可能であれば、会議が終わった後に、ご相談させていただければと思います。よろしく願いいたします。

〔議 長〕 はい、ありがとうございました。  
はい、お待たせしました、お願いします。

〔桐原委員〕 私の方からも参考なのですが。社会福祉協議会においては、産後活動の支援をしております、その中には子育てサロン、というのもあるということで、もし意見等が必要であるということであれば、そういったところでご相談していただければと思います。

〔議 長〕 はい、ありがとうございます。また心強いご意見ありましたので、ぜひよろしく願いいたします。  
はい、他いかがでしょうか。はい、蓮井委員お願いします。

〔蓮井委員〕 資料の5ページの(7)のことについて、私も渡邊委員と同じ意見を持っておりまして、地に足の着いた議論が、特にこういうはやり言葉を使うときには求められると思っております。カーボンニュートラルについては、県や国の施策もありますので、それに沿うということも大前提になるのかと思うのですが、やっぱり今CO<sub>2</sub>をどれくらい排出していて、5年後までにどうやってどれくらい削って、それが国とか県の排出状況にどう貢献するのか、というそういうところまで見て計画を立てる必要があるのではないかと思いますのが1点です。

カーボンニュートラル自体は、手段であって目的ではないと思っています。やはり、気候変動を緩和するんだという大きな目的があって、そこにカーボンニュートラルという手段が位置付けられているということを忘れないで、作業を進めていただきたいなというところです。

DXも同じで、何のためのDX、DXって何をやるのか、教育のDX、あるいは医療のDX、いろいろなDXが各分野においてあるかと思います。それらの新たな取組、何をいつ頃どんな感じで始めていくのか、そのための財政基盤とか、いろいろ別の次元で議論しなければいけないところがあると思いますが、そういう計画というのにも必要となってくるのかと思います。

Society 5.0は置いておいて、SDGsについては、実はSDGsの17のゴールは省庁でまとめてやるのは実は結構大変だということがあります。というのは多くの行政組織は縦割りと言われる専門分化した仕事の割り振りがありまして、一方で、SDGsというのがゴールごとの相互連関というのをすごく重視するのです。ですから、1つか2つだけつまみ食いするのでは不十分と考えられています。ですので、ゴールの相互連関というのを意識しながら、各担当課の方で、横にコミュニケーションを取っていただきながら、SDGsを那珂市の中でどういう形で実現に向かって歩いていくのか、ということを考えていただくのがいいのかなと思います。そのために、何か全く新しいことをやるという必要は必ずしもなくて、すでに拝見した資料の中にもSDGsの中に位置付けられるものがたくさん混じっているというか、入っていると思いますので、再度それを見直していただいて、どこに位置付けられるのかを考えながら、そこで足りないものを見つけて補充していくという考え方がSDGsの使い方としてはありうるのかなと、資料を見ながら思いました。一つの意見です。

〔議長〕 はい、ありがとうございます。蓮井委員は、SDGs・地球環境問題がご専門です。ご専門の見地からありがとうございます。

先ほど、渡邊委員の話からもあったように、こういった横文字に踊らされずに、地に足の着いた形で、計画に盛り込むということがぜひ必要かと思えます。事務局よろしいでしょうか。

はい、では今のご意見を踏まえて計画策定お願いいたします。

はい、小泉委員お願いします。

〔小泉委員〕 基本計画策定に当たっては、多分成果指標も合わせて策定されると思うのですが、施策5-1の「活力ある農業の振興を図る」、については「かなり向上」したという評価にはなっていますが、議会での議論を踏まえると向上したという評価でいいのかと思いますので、この指標の成果はすごく難しいところではあると思うのですが、ある意味、その数字(目標値)がもしかすると甘かったのかもしれないし、本来そうではない指標のほうがよかった可能性もありますので、その辺りも含めて、しっかりと計画の方を見直していただきたいと思えます。よろしくお願いします。

〔議長〕 ありがとうございます。

どの指標がふさわしいのかも含めて検討したいと思います。

そろそろお時間が詰まって参りました。ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

(質問なし)

## (5) 第2次那珂市総合計画後期基本計画骨子案について

[議長] それでは最後、次第の4(5)、第2次那珂市総合計画後期基本計画 骨子案について、事務局より説明をお願いします。

[事務局] それでは、「第2次那珂市総合計画 後期基本計画 骨子案」について、ご説明させていただきます。

【資料7】をご覧ください。

この後期基本計画骨子案は、最終的に後期基本計画を冊子として作り上げるものでございます。

先程ご説明しました、「第2次那珂市総合計画 前期基本計画 評価結果報告書」や「第2次那珂市総合計画 後期基本計画 策定方針」などを踏まえながら、課長補佐(総括)級の職員で構成するワーキングチームにおきまして検討し、事務局で作成したものでございます。

1 ページ目は目次となっております。

2 ページをお開きください。

始めに「第1部 序論」でございしますが、この1番目の、「後期基本計画 策定の趣旨」でございしますが、こちらは、先程ご説明した「策定方針」の最初に記載のある「計画策定の趣旨」より、若干の文言等を修正して掲載しているものとなりますので、後でご確認いただければと存じます。

また、2番目の、「後期基本計画の構成と期間」につきましても、「策定方針」からの引用となりますので、説明は省略いたします。

次に、次のページの、「3 後期基本計画の進行管理と行政評価」についてでございしますが、こちらも先程ご説明いたしました、「第2次那珂市総合計画の概要について」でご説明した内容となりますので、省略させていただきます。

次に、4番目の「前期基本計画における取組」でございしますが、こちらは、今後作成する「後期基本計画の素案」の策定に伴いながら、政策ごとに取りまとめていきますので、骨子案の段階では、記載はございません。

次に、5番目の「自治体に求められる視点」でございしますが、現在、自治体に求められている視点について、列挙してございます。

(1) として、「少子高齢化に伴う社会経済の変化への対応」

(2) として、「新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした行政サービスの在り方の構築」

(3) として、「高度情報化社会の進展に伴い提唱されているSociety 5.0(未来社会)やデジタルトランスフォーメーションへの取組」

(4) として、「地球規模での環境の変化に伴い、今後も増加や激甚化が懸念される自然災害への継続的な対策の見直し」

(5) として、「地球環境問題が、解決すべき課題として注目されるカーボンニュートラルへの取組」

最後に、(6)として、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGs(持続可能な開発目標)の推進

ということでございます。

続いて、4ページをご覧ください。

「第2部 後期基本計画」でございします。

まず、「序章 計画の策定にあたって」の、「1 まちづくりの目標」でございしますが、まちづくりの目標を「住みよさプラス活力あふれるまち」と掲げております。

こちらの目標に決めた理由でございしますが、

「第2次那珂市総合計画で掲げている将来像の中にもある「住みよい」という本市の強みに加え、目まぐるしく変化する社会情勢の中でも、市民が未来へ希望を持

てる「持続可能なまち」として発展するため、本市が持つ可能性を活かし、市民がにぎわい、活力であふれる那珂市を目指す」

という思いを込めた目標となっております。

次に、2番目の「計画策定の考え方」でございますが、「前期基本計画における取組の成果や、自治体に求められている視点を踏まえた上で、後期基本計画を策定」するため、次の5つの考え方を示しております。

まず、(1)の「那珂ビジョンの後期基本計画への一体化」でございますが、先崎市長が就任した直後の、令和元年5月に策定しました「那珂ビジョン」において、「活力ある担い手の『育成』」、「住みよさを支える活力への『支援』」、「活力ある未来への『投資』」という3つの方針を柱として、現在まで、人材や団体の育成・支援、インフラの整備等に取り組んできました。これらの取組は、一定の成果をあげており、今後は、総合計画の中に位置付けることで、より効果的かつ効率的な取組となるよう努めます。」としております。

次に、(2)として「総合戦略等 各種計画との調和」でございますが、令和2年5月に策定した、第2期の「那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「人口減少の抑制と地域の活性化を主な目的とした計画であり、また、その他にも各分野において個別計画を策定しており、これらの計画との整合を保ちながら、効率的な運用を図ります。」としております。

次に、(3)として「SDGsの推進」でございますが、「SDGsとは、「持続可能な開発目標」を意味し、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、令和12年までの国際社会全体の目標でございます。17のゴールと、169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、関わりのある全ての人が、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが求められています。

本市においても、持続可能なまちづくりに向けて、このSDGsの理念を踏まえた上で各施策に反映させ、一人ひとりの幸せの形が多様化する中、それぞれの感じる幸せの実現に向けて、各施策を進めます。」としております。

次に、(4)として、「効率的な行政運営」でございますが、「新型コロナウイルス感染症による影響により人々の行動様式が非接触・非対面に変化した中で、求められるデジタル化に遅れが生じており、社会全体におけるDX化の推進が求められています。本市においても、マイナンバーカードの普及促進、庁内の各種手続のオンライン化、AI、RPAの利用推進等様々なデジタル技術を活用し、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるDX化を推進することで、行政サービスにおける市民の利便性を高めるとともに、効率的な行政運営を行います。その際、多様化するニーズに合ったサービスを提供することを意識しつつ、ICTに不慣れた市民が取り残されることのないよう、誰もがデジタル技術の恩恵を受けられるように努めます。」としております。

最後に、(5)として、「地域活性化につながる土地利用」でございますが、「国道118号の4車線化や、茨城県植物園のリニューアル計画、茨城北部幹線道路の整備等を地域活性化の契機と捉えるとともに、『那珂インターチェンジ周辺地域の「まちづくりの方針」』を踏まえ、複合型交流拠点施設「道の駅」の整備を契機として、長期的な視点に基づいた土地利用の在り方や、民間活力の活用等を検討し、段階的に整備していくことを目指します。」としております。

以上の5つの考え方をもって、後期基本計画を策定してまいります。

次に、「3 将来人口推計」でございますが、

「本市の人口は、平成12年の55,069人をピークに減少傾向にあり、令和2年10月1日現在では53,502人となっており、一方で世帯数は増加し続けています。

第2次那珂市総合計画 前期基本計画の策定時には、目標年度である令和9年の人口を51,100人と推計していましたが、後期基本計画の策定に当たり、改めて令和2年の最新の実績値を反映した将来人口を推計したところ、令和9年には約52,000人になると見込んでおり、人口減少は、緩やかに進んでいます。

一方、年齢を3区分で見ると、少子高齢化がさらに進行していくことも予想されます。総合戦略によって、人口減少の抑制に取り組んでいるところではありますが、引き続きこれらの取組について注力していくことが求められています。」としております。

以下及び次のページには、ただいま説明した内容を表した、「人口の推移」や「将来人口の推計」のグラフとなっております。

6ページにある「人口と世帯数の推移」のグラフについては、「国勢調査」より、7ページの「将来人口の推計」のグラフについては、第2期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に、国から提供された人口推計のワークシート（国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠）を基に、令和2年度の国勢調査人口実績値を反映させ、さらに平成30年から令和2年の間の住民基本台帳による社会移動の動向を反映させ、人口推計を行ったものでございます。

本日の会議資料と一緒に、委員の皆様にお配りしております、こちらの「第2次那珂市総合計画の冊子」の8ページと19ページに、この総合計画を策定した平成30年3月当時の、「人口の推移」と「将来人口の推計」のグラフの記載がございますので、併せてご確認ください。「8ページ」と「19ページ」でございます。

7ページのグラフの下の、最後に記載のある、第1章から第6章までにつきましては、後期基本計画の本編となる部分でございます。こちらの部分につきましては、今後検討を進めてまいります「後期基本計画 素案」の中でお示ししていくこととなります。

以上、「第2次那珂市総合計画 後期基本計画 骨子案について」の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

## 【質疑応答】

〔議長〕 ありがとうございます。ただいま事務局から後期基本計画骨子案について説明がありました。先ほど、1つ前の基本計画の策定方針の中で、委員の皆様から様々な意見を頂いたことにもかかわってまいります。いまのこの骨子案につきまして、内容はもちろんですが、文言や文章の表現等も含めまして、委員の皆様から、何かご質問等がございましたら、お願いたします。

はい、小笠原委員お願いたします。

〔小笠原委員〕 目標はたくさんありまして、行動計画といいますか、施策の行動計画について期待したいと思います。

〔議長〕 行動計画についてですが、事務局いかがですか。

〔小笠原委員〕 答えなくていいですよ。

〔議長〕 いいですか。  
では、他にご質問いかがでしょうか。  
はい、蓮井委員お願いたします。

〔蓮井委員〕 先ほどの私のコメントのいくつかの部分は杞憂だったのではないかという風にも思え、少し安心したと同時に、5ページの上の方で、またカタカナが出てきて、ウェルビーイングという。ただ、このウェルビーイング言葉自体は、正しくとらえられているというか、これを使うこと自体は間違っていないと思います。というのは、SDGsは2030年で終わり、次の開発目標が設定される予定ですが、そのときのキーワードがおそらくウェルビーイングになっていくだろうというように予測されているからです。一方で、ウェルビーイングという言葉が日本語で、カタカナで使われているというのは、別に格好をつけているからではなくて、実際に「幸せ」という言葉で置き換えるだけでは足りない、もっといろんな意味があるからです。

例えば、WHOの定義、世界保健機関の定義だと、健康を支えるための福祉とか、そういった施策を含むものとしてウェルビーイングという言葉が使われています。心理学などの世界でもウェルビーイングという言葉がよく使われています。那珂市としてはどういう風にウェルビーイングを位置付けて、そこを目指して頑張っていきます、とするのか。一般論としてウェルビーイングは単に病気とか、苦しみが無いというだけではなく、人間が心の面でも肉体の面でもそして社会の面でも、満たされた状態、満足している状態なんだと、いうように言われておりました、政府の骨太の方針でも2019年からウェルビーイングというものを生活満足度として図ろうという風にしてKPIの導入なんかも盛んに行われているようです。その辺りのことを参考にされながら、那珂市の考えるウェルビーイングな状態はこうです、というような、ローカライズした那珂市流の定義をしていただいているのではないかと思いますので、そういう一つの目標として、打ち出していかれるというのが、一つのあり方としてあるのかな、と感じた次第です。コメントです。

〔議長〕 はい、ありがとうございます。先ほどカタカナとかDXみたいなアルファベットについては、説明書きをつけるということですが、単に説明書きをつけるだけではなくて、そこに那珂市として、ウェルビーイングをどう位置付けるのか、といったことを踏まえて盛り込んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。  
他いかがでしょうか。

(質問・意見なし)

## (6) その他

〔議長〕 次に移りたいと思います。次第の4(6)、その他 についてですが、委員の皆様からなにかございますか。

### 【質疑応答】

(意見なし)

〔議長〕 よろしいですか。ありがとうございました。  
それでは以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。  
事務局に進行をお返しします。

## 5 閉会

〔事務局〕 はい、ありがとうございました。  
長時間にわたり、たくさんのご意見、慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。  
以上をもちまして、令和4年度第1回那珂市総合開発審議会の会議を終了いたします。

なお、第2回の審議会は、8月下旬を予定しております。日程等の詳細が決まり次第、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたり大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

〔終了〕